第三十六號　海外移住者保護法制定に關する件……六〇
第三十七號　香川縣無產戰線再建に關する件……六一
第三十八號　封建的賤視差別の撤廢に關する件……六二
第三十九號　規約改正の件……六三
第四十號　昭和六年度本部豫算の件……六七
第四十一號　合同問題に關する件……六八
第四十二號　社民、勞農、大衆三黨合同促進に關する決議案……六八
第四十三號　無產政黨合同促進に關する決議案……六九
第四十四號　參議突破に關する件……六九
第四十五號　勞農自警團組織に關する件……七〇
第四十六號　全國大衆新聞組織化に關する件……七一
第四十七號　救援會組織に關する件……七三
第四十八號　學生、青年團、在鄕軍人會スキャップ排擊に關する件……七三
第四十九號　學生運動に關する件……七四
第五十號　電燈、瓦斯、水道公營並に料金値下に關する件……七四
第五十一號　發電保險法獲得鬪爭の件……七五
第五十二號　義務教育費國庫全額負擔即時斷行に關する件……七五
第五十三號　失業反對鬪爭の件……七五
第五十四號　勞働爭議應援方針に關する件……七六
第五十五號　借家法徹底的改善に關する件……七七
第五十六號　失業者の家賃全額國庫負擔に關する件……七七
第五十七號　家賃制限法制定に關する件……七七
第五十八號　辯護士法改正反對に關する件……七八
第五十九號　消費組合運動に關する件……七九
第六十號　青年訓練所即時廢止に關する件……七九
第六十一號　植民地解放に關する件……八〇
第六十二號　勞働者管理による國營公營無料診療所設置に關する件……八〇
第六十三號　反動的勞働組合法排擊の件……八〇
第六十四號　地方議會鬪爭方針の件……八〇
第六十五號　煙草、鹽、汽車賃等の値下に關する件……八〇
第六十六號　帝國主義戰爭反對の件……八〇
第六十七號　家賃、借金支拂猶豫令獲得鬪爭に關する件……八〇
第六十八號　教育方針確立の件……八一
第六十九號　勞農議會に關する件……八二
第七十號　無產政黨全國的合同に關する件……八二

## 第一號　全國大衆黨第二回大會宣言（草案）

朝鮮大會以來、我が黨は、資本主義經濟の不斷の發展、不景氣の激化、資本家的合理化の强行と勞働者に對する總攻撃、失業の增大、中小商工業者の沒落と農村の崩壞の進展、戰爭の激化と經濟の戰爭、農村恐慌の尖鋭化、帝國主義戰爭の不斷の發展であつた。

然るに、資本の指令に從へるブルジョア政治は、戰爭の激化、軍縮の減少、大衆の負擔の增加、失業者數の激增、農民の救濟に對する完全な無能力を暴露した。かゝる情勢に、社會的に、我々は見る通りの大衆を急速に反ブルジョア的勢力に轉化しつゝある。無產階級の隊列の第一條件は、これらの一切の反ブルジョア的勢力を統一的に組織し、これを有力な共同の戰鬪に動員することである。

これと同時に、社會民衆黨やよび勞働黨の大衆の間における統一戰線に對する怠慢な要求の顯現、分裂主義的指導者の頭上を越えて到る所に現ぜられつゝある共同鬪爭の展開は、到底すべからざる大衆の必要と意志を物語つてゐる。

全てかくの如き形勢の展開は、我が全國大衆黨の迫來し來つた方針の正しいことを、決定的に立證したものである。

故に資本攻勢の苛烈のうちに開かれた我が第二回大會は、こゝに獨立大會の宣言をさらに强調し、統一戰線の擴大强化、勞働組合および農民組合との緊密な協力による一切の反動鬪爭の展開、これらの鬪爭を通しての無產階級政黨勢力の統一、確立を以て、ブルジョア支配の强化に答へることを宣言する。

一九三〇年十二月一日　全國大衆黨第二回大會

## 第二號　一般方針の件（草案）

無產階級の運動は一個の科學である。それは內外情勢の綿密なる分析の上に一般方針が樹立されなければならぬ。

### 一、世界恐慌と階級對立

今の恐慌のあらしは全世界を吹き捲つてゐる。一方に於ては生產の過剩、他方に於ては市場の縮小と民衆購買力の減退。資本主義の本質的矛盾の間にあつて、世界の資本主義諸國は動搖して苦鬪の中に喘ぎつゝある。

今次の世界恐慌は第一位の帝國主義國の經濟に動搖を來した點にある。それは何よりも第一次戰爭に伴つて發生された生產力の發展に撹亂してゐ